



井手町 公共施設等 総合管理計画

平成 28 (2016) 年 3 月

平成 29 (2017) 年 8 月改定

令和 4 (2022) 年 3 月改定

目次

I 基本的事項.....	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 井手町の概要.....	2
4. 計画策定年度及び改定年度.....	2
5. 計画期間	3
6. 施設保有量	4
(1) 公共施設.....	4
(2) インフラ施設.....	5
7. 現状や課題に関する基本認識	6
(1) 老朽化の現状	6
(2) 人口の状況	7
(3) 財政の状況	9
(4) 資産更新必要額の計算	12
(5) 投資可能額の算定	23
(6) まとめ	24
8. 過去に行った対策の実績.....	24
9. 施設保有量の推移.....	25
10. 有形固定資産減価償却率の推移.....	26
II 維持管理・更新等に係る経費.....	27
1. 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	27
III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	29
1. 推進体制	29
2. 現状や課題に関する基本認識	29
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
4. 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針.....	32
IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	33
1. 公共施設	33
2. インフラ施設	34
V 地方公会計(固定資産台帳)の活用.....	35
VI 保有する財産の活用や処分に関する基本方針	36

※本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

I 基本的事項

公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等^{※1}の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、平成 25（2013）年 11 月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成 26（2014）年 4 月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされました。

さらに、令和 3 年（2021）年 1 月に、前回の策定から一定の期間が経過するとともに、国（各省）のインフラ長寿命化計画が令和 2 年度中に見直される予定であることも踏まえ、令和 3 年度中に、総合管理計画の見直しを行うこととされています。

本町においても、公共施設等を対象に、所有する資産の保有状況を把握・整理し、中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みを明らかにしつつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を整理します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、本町の最上位計画である「井手町総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

※1 公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。

3. 井手町の概要

井手町は、京都と奈良の中ほど、木津川右岸に位置し、面積約 18.04 km²、東西約 7km、南北約 4.5km の小規模な町で、北は城陽市、東は宇治田原町、西は京田辺市、南は木津川市に囲まれています。木津川の支流である玉川が町を東西に横断し、山林が町域の約 7 割を占めています。

昭和 33（1958）年に旧井手町と多賀村が合併して新しく井手町が誕生し、現在に至っています。



4. 計画策定年度及び改定年度

本計画の策定年度、及び改定年度は次のとおりです。

策定年度 平成 28 年 3 月

改定年度 平成 29 年 8 月

改定年度 令和 4 年 3 月

5. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和32年度までの30年間とします。これは、平成30年2月27日改定総財務第28号通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定について」において示される将来見通しについては「今後30年程度の見通しが望ましい」との指針にあわせるものです。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の耐用年数^{※2}が数十年単位であることから、人口減少社会の行政サービス需要の見極めには長期的な視点が必要不可欠であるためです。

ただし、町の最上位計画である「井手町総合計画」との整合性を図るため及び、社会経済情勢等の変化に弾力的に対応するために、不断の見直しを行うものとします。

また、本計画の見直しに際しては、施設類型毎の具体的な維持更新政策を定める公共施設個別施設計画における策定内容を反映することとします。

※2 耐用年数

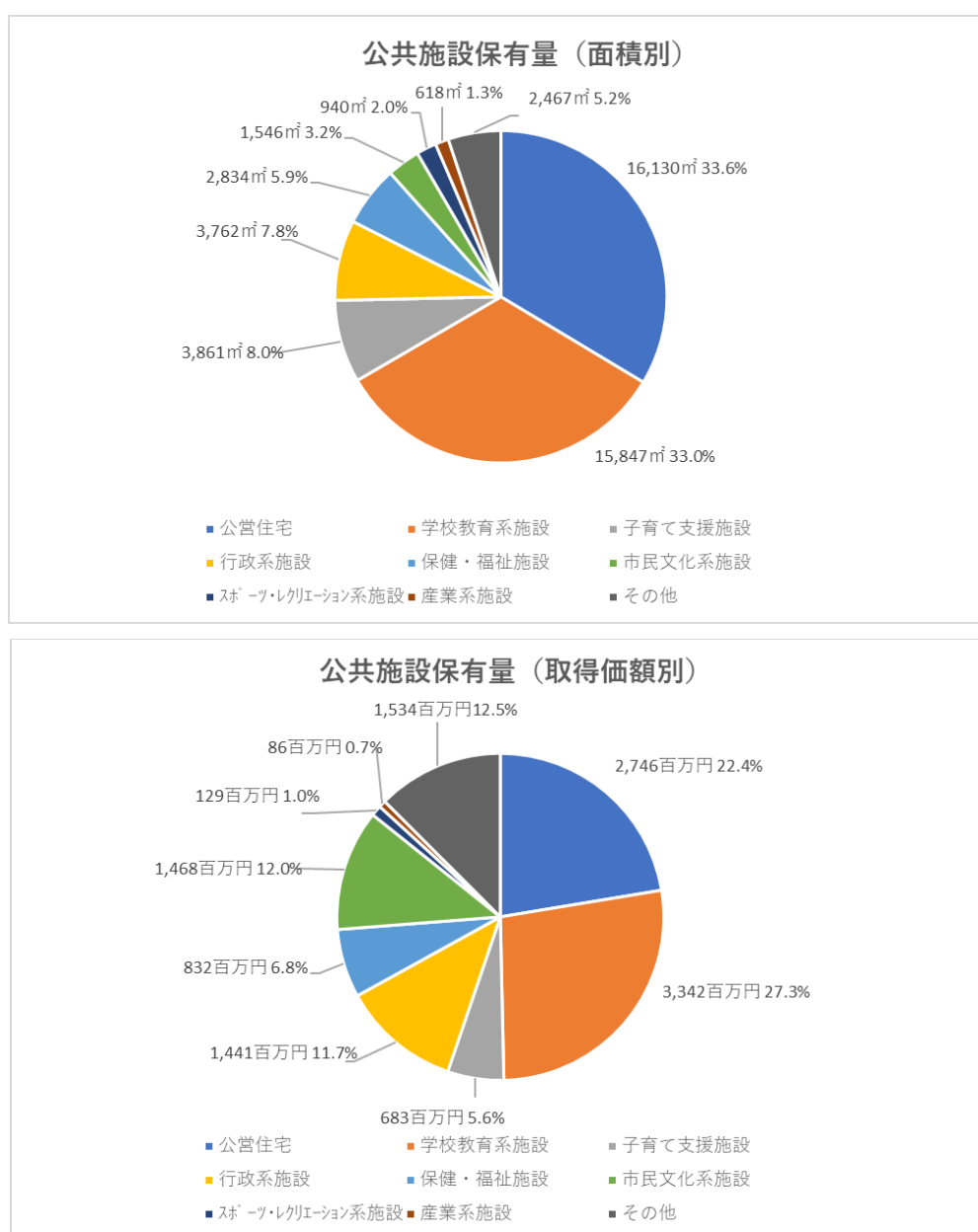
建物などの固定資産の税務上の減価償却を行うに当たって、減価償却費の計算の基礎となる年数。財務省令で定められている。

6. 施設保有量

(1) 公共施設

公共施設の数、令和2年3月末時点で125施設、総床面積48,005㎡であり、町民一人当たりに換算すると6.49㎡※3となります。施設類型で分類すると、公営住宅（16,130㎡、33.6%）が最も多く、続いて学校教育系施設（15,847㎡、33%）となっており、この2つの用途で全体の約6割以上を占めていることがわかります。

また、施設保有量取得価額別に見ると、総取得価額は123億円であり、町民一人当たりに換算すると166万円となり、学校教育系施設、公営住宅の2つの用途で全体の約5割以上を占めていることがわかります。



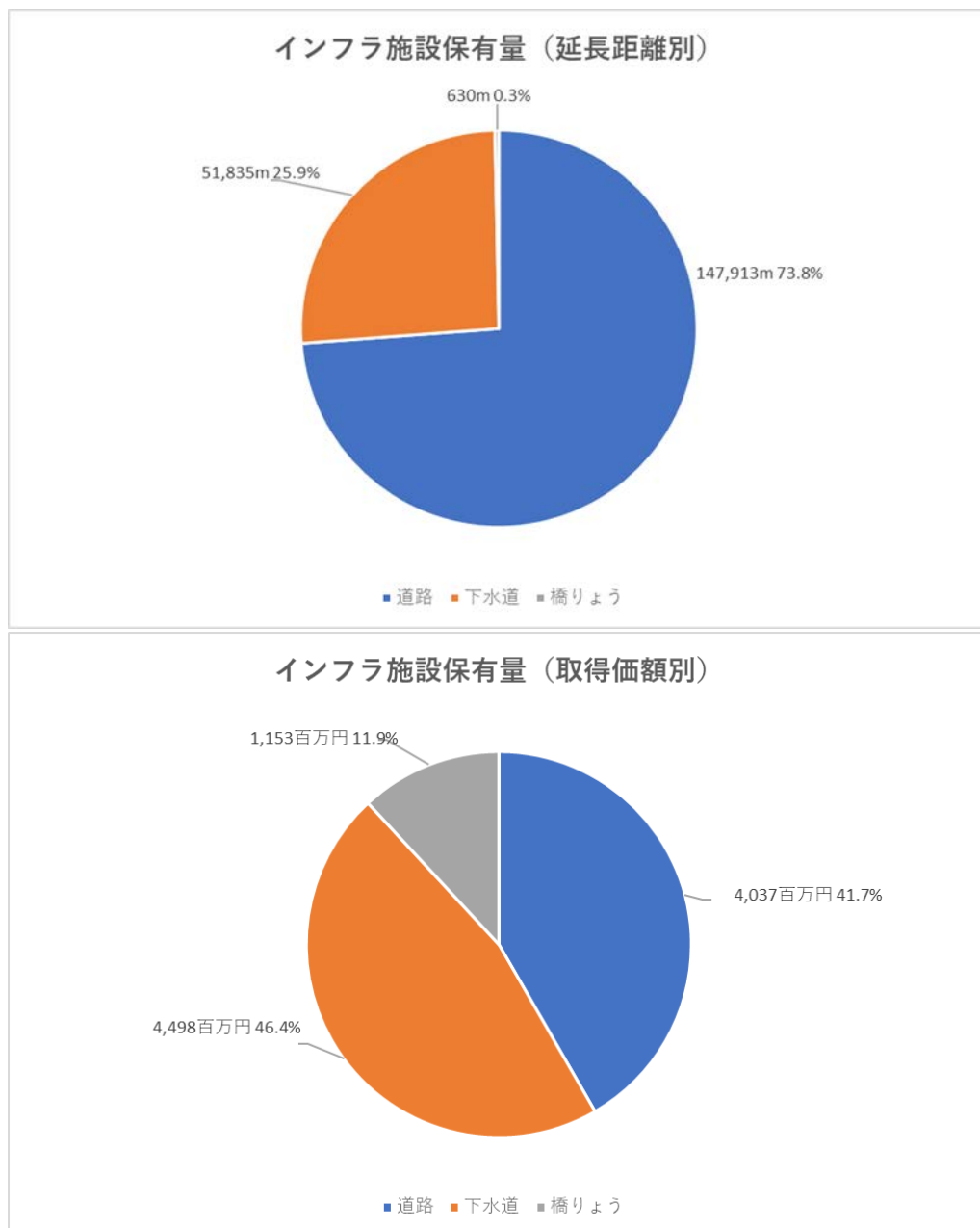
※3 令和2年3月末時点における床面積を同時点の住民基本台帳人口7,393人で除算。

(2) インフラ施設

本町が所有し管理する道路は約 148 km となっています。また、本町が管理する橋りょうは 85 橋あり、うち橋長 15m 以上のものは 10 橋となっています。

下水道（公共下水道事業）は、京都府の木津川流域下水道（京都市及び宇治市の一部、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町の 6 市 2 町）の関連公共下水道として、平成 4（1992）年より供用開始し、整備を進めています。

また、施設保有量取得価額別に見ると、総取得価額は 97 億円であり、町民一人当たり換算すると 129 万円となり、道路、下水道で全体の約 9 割を占めていることがわかります。



7. 現状や課題に関する基本認識

(1) 老朽化の現状

下表は減価償却累計額を取得価額で除したものであり、耐用年数がどの程度経過したものかを推計できるものです。すなわち老朽化度をあらわします。

【取得価額－減価償却率累計額比率】

補助科目	取得価額	減価償却累計額	比率
公営住宅	2,746,320,130	2,400,041,566	87.39%
学校教育系施設	3,341,502,841	2,342,706,988	70.11%
子育て支援施設	683,387,573	490,830,340	71.82%
行政系施設	1,441,463,186	1,166,700,565	80.94%
保健・福祉施設	832,111,809	495,324,639	59.53%
市民文化系施設	1,468,231,010	843,220,972	57.43%
スポーツ・レクリエーション系施設	129,285,020	92,399,995	71.47%
産業系施設	86,340,540	42,187,212	48.86%
その他の施設	1,533,822,065	190,323,117	12.41%
橋りょう	1,152,977,993	631,287,128	54.75%
公園	166,519,275	40,519,162	24.33%
道路	4,037,209,565	3,119,952,815	77.28%
下水道	4,497,812,346	2,109,711,665	46.91%
合計	22,116,983,353	13,965,206,164	63.14%

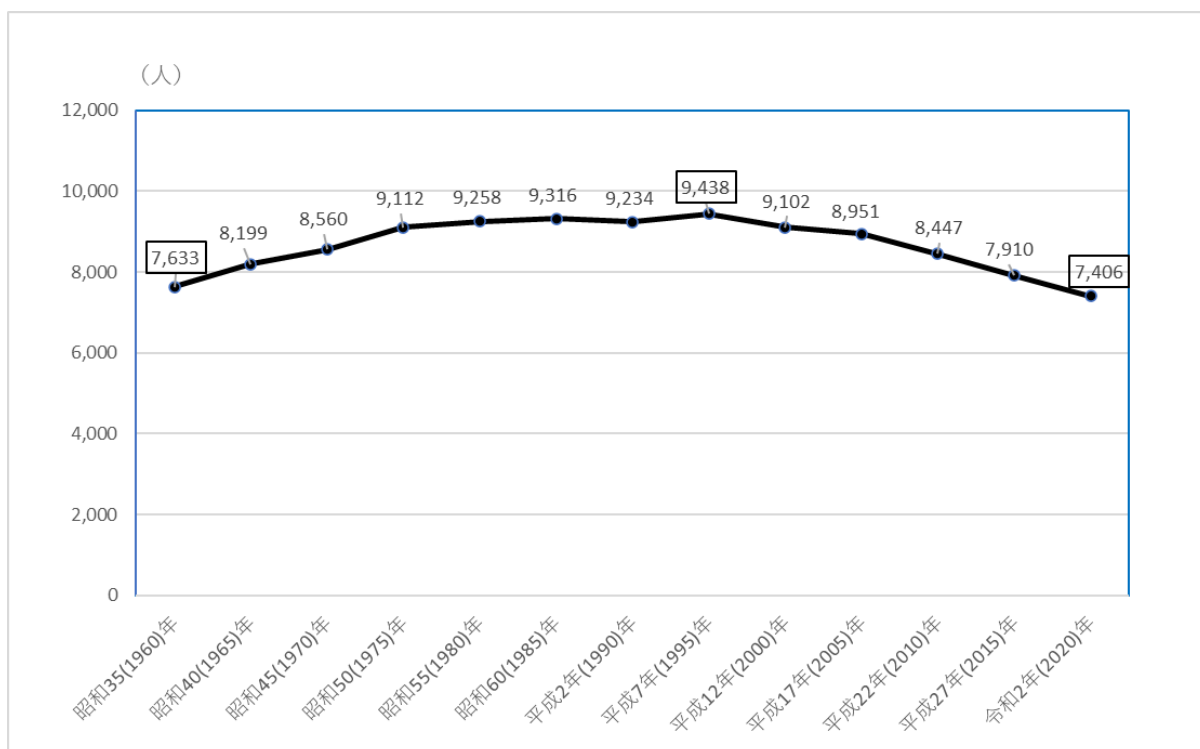
上表の比率は各施設類型の平均値で、全体比率としては6割を超えることから、法定耐用年数を超える資産が相当数あり、老朽化が進行していることがわかります。

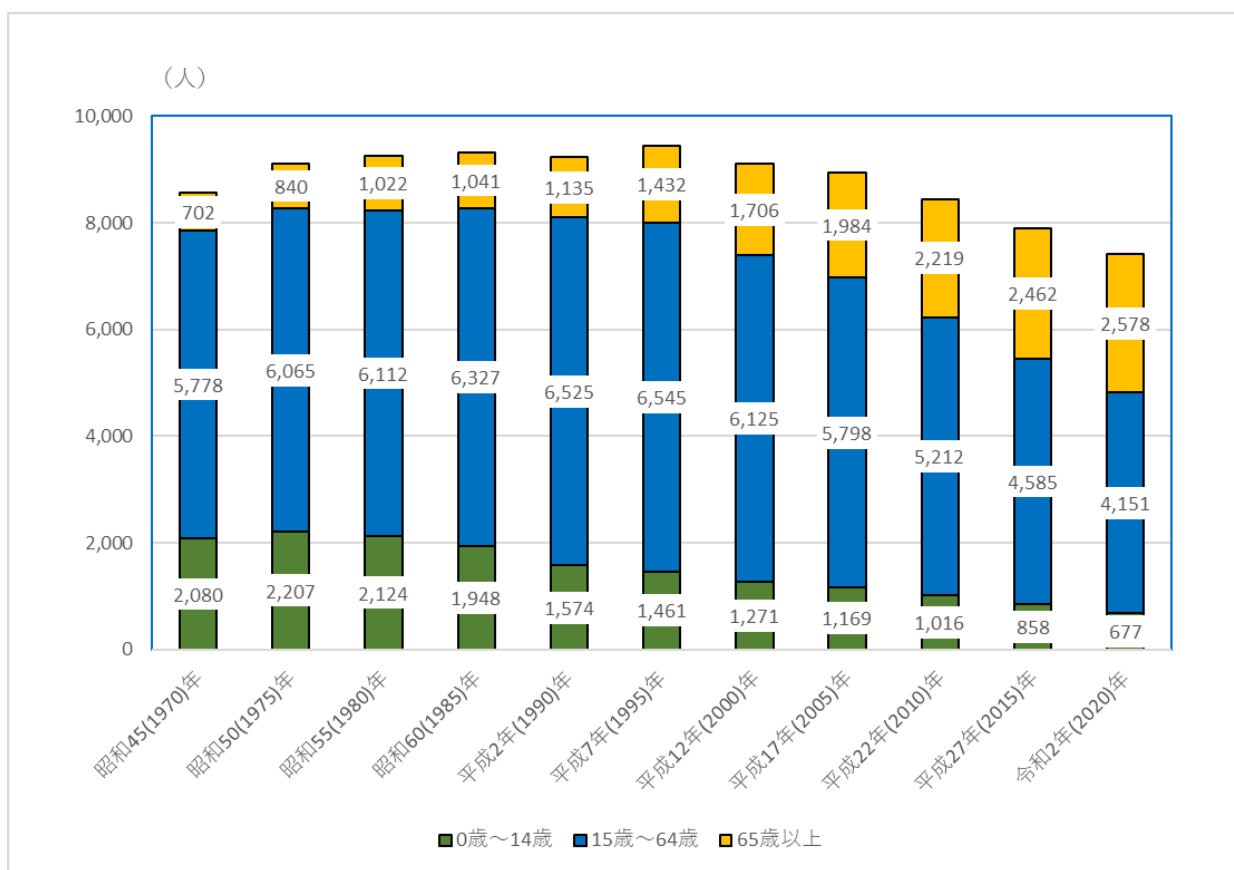
(2) 人口の状況

本町の国勢調査人口は、昭和 35（1960）年には 7,633 人でしたが、1970 年代を中心に増加し、昭和 50（1975）年には 9,112 人となりました。しかし、平成 7（1995）年の 9,438 人を境に減少傾向に転じ、令和 2（2020）年には 7,406 人となっています。年齢別の構成比を見ると、少子高齢化の影響が見られ、平成 12（2000）年と令和 2（2020）年と比較すると、65 歳以上の高齢者の占める割合は 18.7%から 34.8%へ増加し、14 歳以下の年少者の占める割合は 13.9%から 9.1%に減少しています。

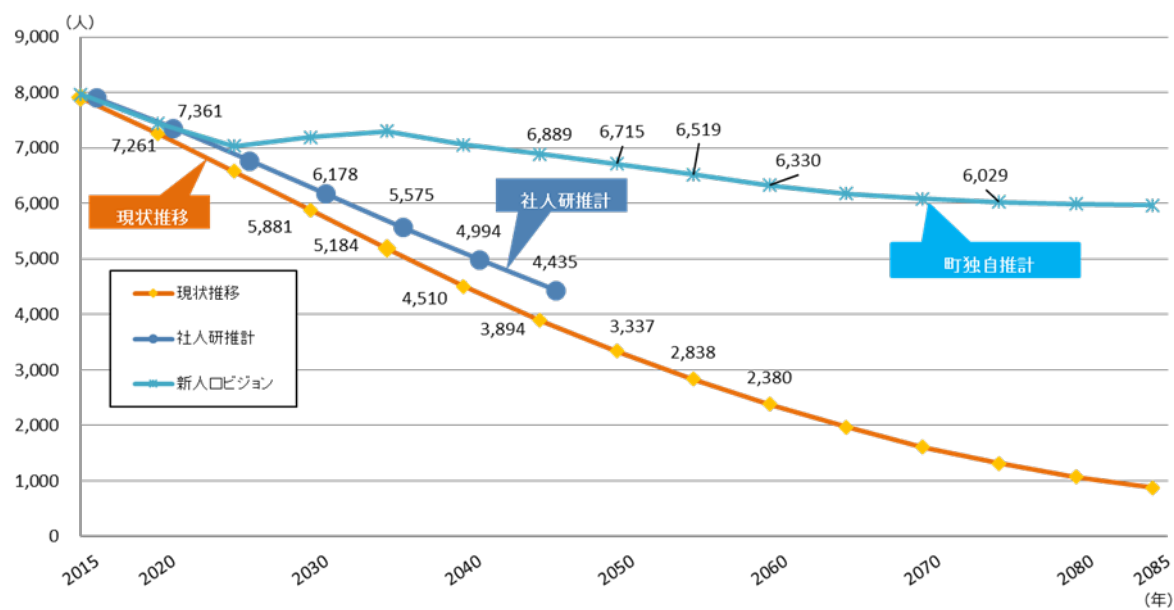
本町では、令和 2（2020）年 3 月に「井手町人口ビジョン」を改定し、人口の将来展望を示しています。今後の見通しについては、従来から取り組んでいる人口減少対策・交流人口増加・定住促進等の事業の更なる充実・拡充を進め、出生率が令和 7(2025)年に 1.6 程度へ上昇した後、令和 22（2040）年以降 2.07 程度で継続することを前提に、令和 62(2080)年代以降において総人口が 6,000 人程度維持されることを見込んでいます。

【国勢調査による総人口、年齢別人口の推移】





【人口の将来推計】



(「井手町人口ビジョン」(令和2(2020)年3月改定)の推計数値より)

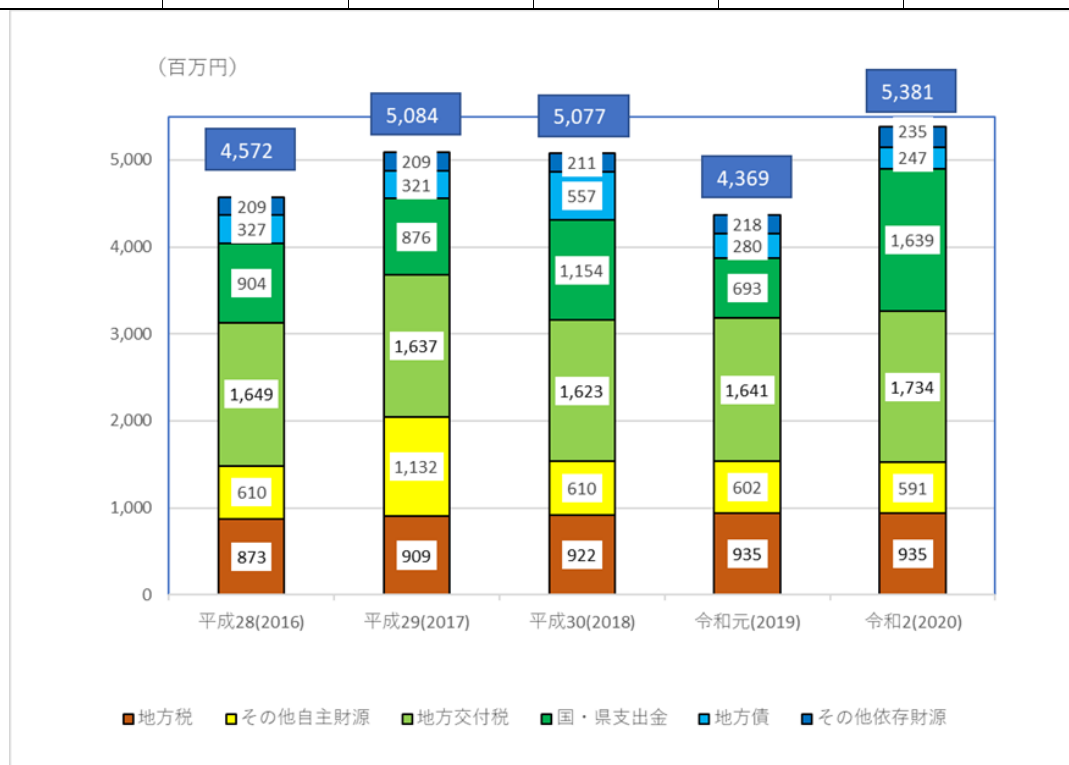
(3) 財政の状況

本町の歳入・歳出は、40～50 億円程度の規模で推移しており、令和 2（2020）年度決算は、歳入約 53.8 億円、歳出約 49.8 億円となっています。歳入のうち主な自主財源（自治体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は 9.4 億円（17.4%）であり、平成 30（2018）年度以降はほぼ横ばいの状況です。他方、歳出については、公債費（地方債の元利償還金）は減少傾向で推移していますが、補助費等は増加傾向にあります。

【普通会計における決算の推移（歳入）】

（単位：百万円）

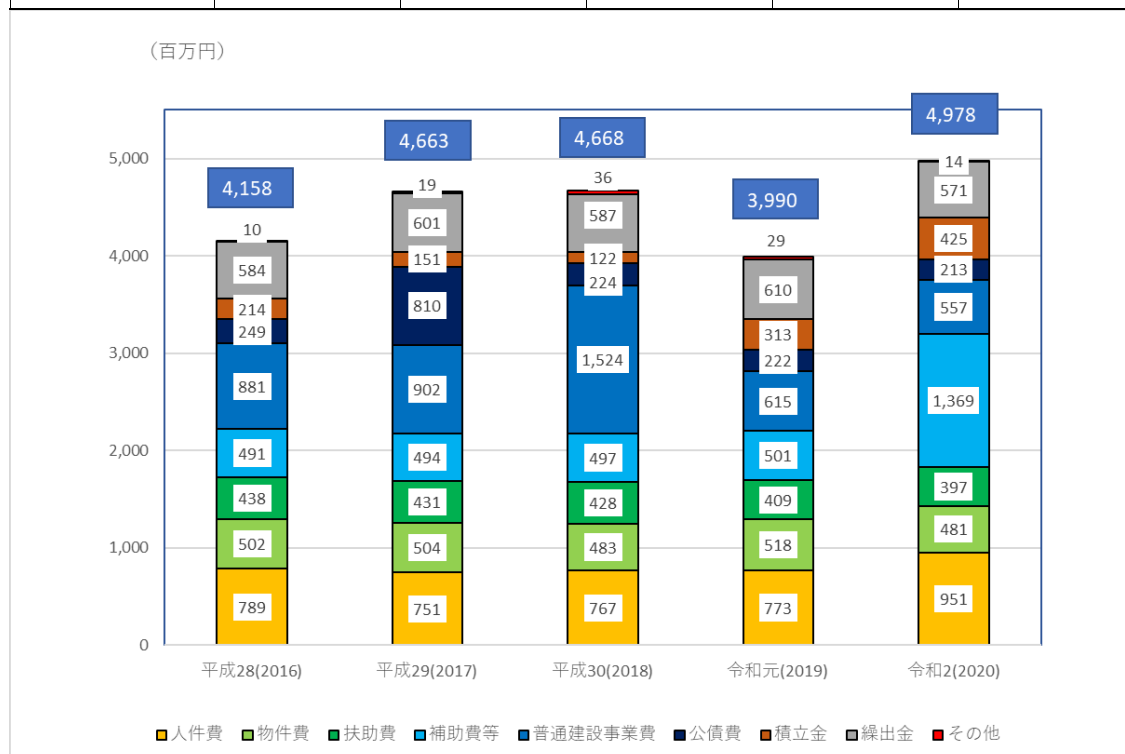
年度	平成 28(2016)	平成 29(2017)	平成 30(2018)	令和元(2019)	令和 2(2020)
地方税	873	909	922	935	935
その他自主財源	610	1,132	610	602	591
地方交付税	1,649	1,637	1,623	1,641	1,734
国・県支出金	904	876	1,154	693	1,639
地方債	327	321	557	280	247
その他依存財源	209	209	211	218	235
合計	4,572	5,084	5,077	4,369	5,381



【普通会計における決算の推移（歳出）】

（単位：百万円）

年度	平成 28(2016)	平成 29(2017)	平成 30(2018)	令和元(2019)	令和 2(2020)
人件費	789	751	767	773	951
物件費	502	504	483	518	481
扶助費	438	431	428	409	397
補助費等	491	494	497	501	1,369
普通建設事業費	881	902	1,524	615	557
公債費	249	810	224	222	213
積立金	214	151	122	313	425
繰出金	584	601	587	610	571
その他	10	19	36	29	14
合計	4,158	4,663	4,668	3,990	4,978

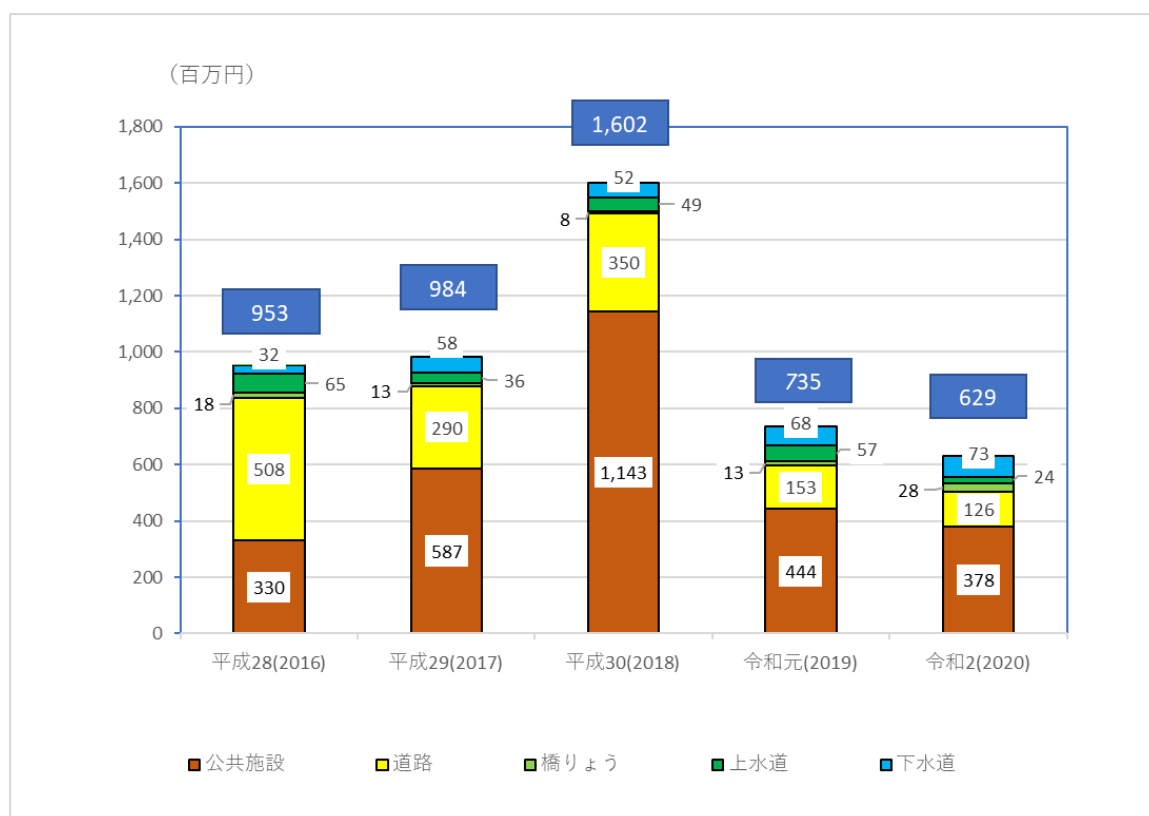


また、歳出のうち投資的経費（支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられる支出で、普通建設事業費・災害復旧事業費の合計）の5年間の推移をみると、平成30（2018）年度に JR 玉水駅周辺整備のため公共施設に係る額が増加しています。

【投資的経費の推移】

（単位：百万円）

年度	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	過去 5 年 平均
公共施設	330	587	1,143	444	378	576
道路	508	290	350	153	126	285
橋りょう	18	13	8	13	28	16
上水道	65	36	49	57	24	46
下水道	32	58	52	68	73	57
合計	953	984	1,602	735	629	980



(4) 資産更新必要額の計算

井手町の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後 40 年間で約 359 億円、年平均約 9 億円（※）となり、最近の負担額と比較して約 1.56 倍になります。

※役場庁舎、山吹ふれあいセンター及び多賀地区町営住宅については、移転が決定しているものの移転費用が未定のため、更新費用には含めていない。

a. 将来更新費用の算定方法

公共施設等に関する更新費用が、将来どの程度必要となるかについて、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに基づき、耐用年数経過後に、現在と同じ規模（面積、延長）で更新すると仮定して、施設の種類ごとに「数量×更新単価」にて試算しました。

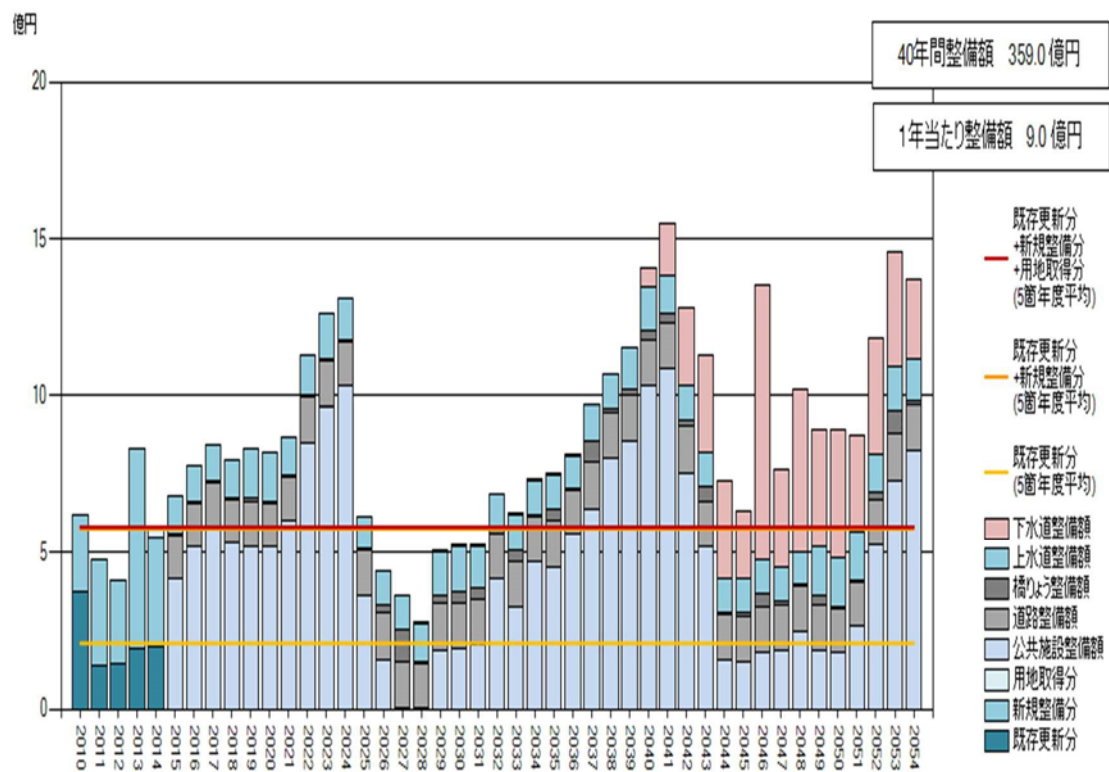
b. 将来更新費用の試算結果

今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40 年間で約 359 億円、年平均約 9 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して、約 1.56 倍という結果になりました。特に、公共施設の更新費用が、現在と比較して多くなる見込みとなっています。

なお、役場庁舎、山吹ふれあいセンター及び多賀地区町営住宅については、移転が決定しているものの移転費用が未定のため、更新費用には含めていません。

【更新費用の試算結果】

	既実績（過去 5 年）	今後の推計		
施設区分	年平均-A （単位：千円）	40 年累計 （単位：千円）	年平均-B （単位：千円）	倍率 B/A （単位：倍）
公共施設	198,007	19,150,000	478,750	2.42
道路	258,025	5,840,000	146,000	0.57
橋りょう	25,078	790,000	19,750	0.79
上水道	65,829	5,000,000	125,000	1.90
下水道	29,595	5,120,000	128,000	4.33
合計	576,534	35,900,000	897,500	1.56

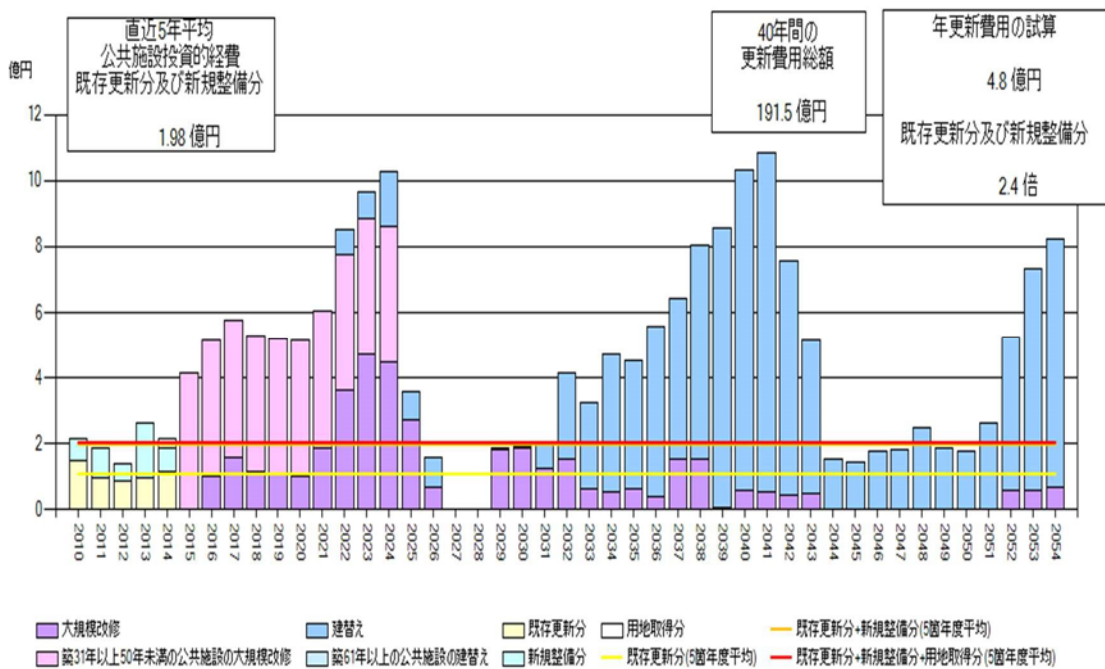


① 公共施設

公共施設の更新費用は今後 40 年間で約 191.5 億円、年平均約 4.8 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して約 2.42 倍になります。

平成 27（2015）～令和 6（2024）年度に建替え費用が大きくなっているのは、昭和 59（1984）年度以前に建設された公共施設（全体の総面積の 60%）の大規模改修の費用が 10 年間にわたり生じること、及び 1990 年代前半に建設した公営住宅等の公共施設の大規模改修時期が到来することによるものです。また、令和 17（2035）～令和 25（2043）年度に建替え費用が大きくなっているのは、昭和 50（1975）～昭和 58（1983）年（全体の総面積の 33%）に建設した公共施設の建替え時期が到来することによるものです。

【公共施設の更新費用の試算結果】



⑥ 道路

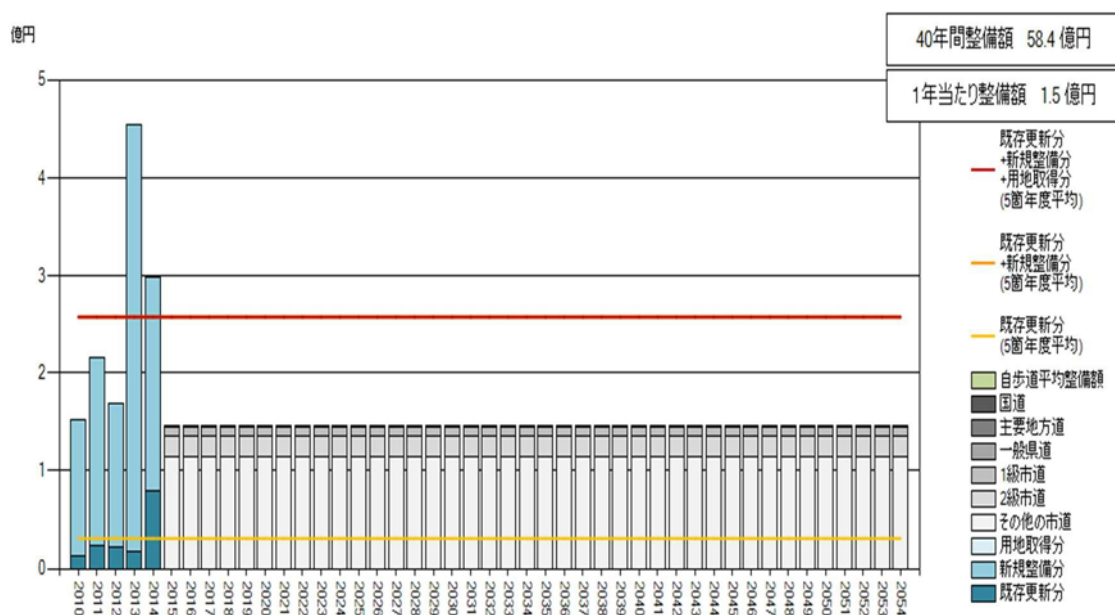
道路の更新費用は、今後 40 年間で 58.4 億円、年平均約 1.5 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して約 0.6 倍になります。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装 15 年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

【道路の概況】

分類	実延長（m）	道路部道路面積（㎡）
一般道路	144,924	478,953
自動車歩行者道	2,989	6,885
合計	147,913	485,838

【道路の更新費用の試算結果】



③ 橋りょう

橋りょうの更新費用は、今後 40 年間で 7.9 億円、年平均約 0.2 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して約 0.8 倍になります。令和 9（2027）年度、令和 19（2037）年度、令和 29（2047）年度、令和 35（2053）年度などに更新費用が突出しているのは、整備面積が大きい昭和 41（1966）年度、昭和 50（1975）年度、昭和 52（1977）年度などから 60 年の更新時期を迎えるためです。

なお、整備年度不明分に係る更新費用は、65 年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

【橋りょうの概況（構造別年度別面積）】

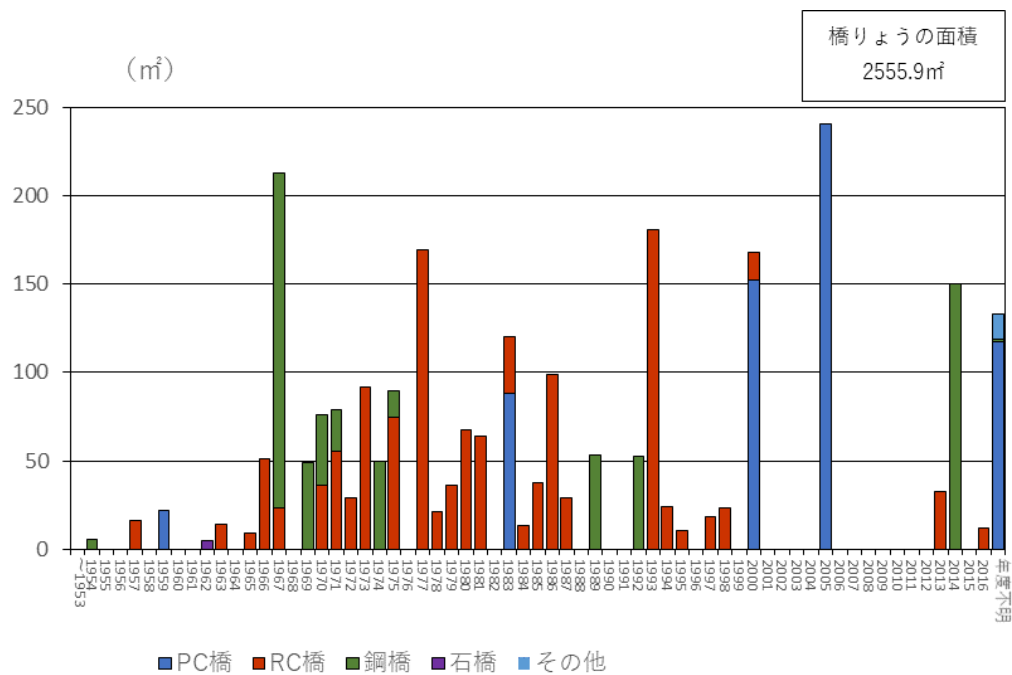
（単位：㎡）

年度	PC 橋 ※4	RC 橋 ※5	鋼橋	石橋	その他	合計
昭和 29（1954）			5.33			5.33
昭和 32（1957）		15.88				15.88
昭和 34（1959）	21.63					21.63
昭和 37（1962）				4.5		4.5
昭和 38（1963）		14.04				14.04
昭和 40（1965）		9.24				9.24
昭和 41（1966）		51.23				51.23
昭和 42（1967）		23.09	190.12			213.21
昭和 44（1969）			49.2			49.2
昭和 45（1970）		35.9	40.2			76.1
昭和 46（1971）		55.64	23.55			79.19
昭和 47（1972）		29.2				29.2
昭和 48（1973）		91.63				91.63
昭和 49（1974）			49.8			49.8
昭和 50（1975）		74.78	14.64			89.42
昭和 52（1977）		169.23				169.23
昭和 53（1978）		21.28				21.28

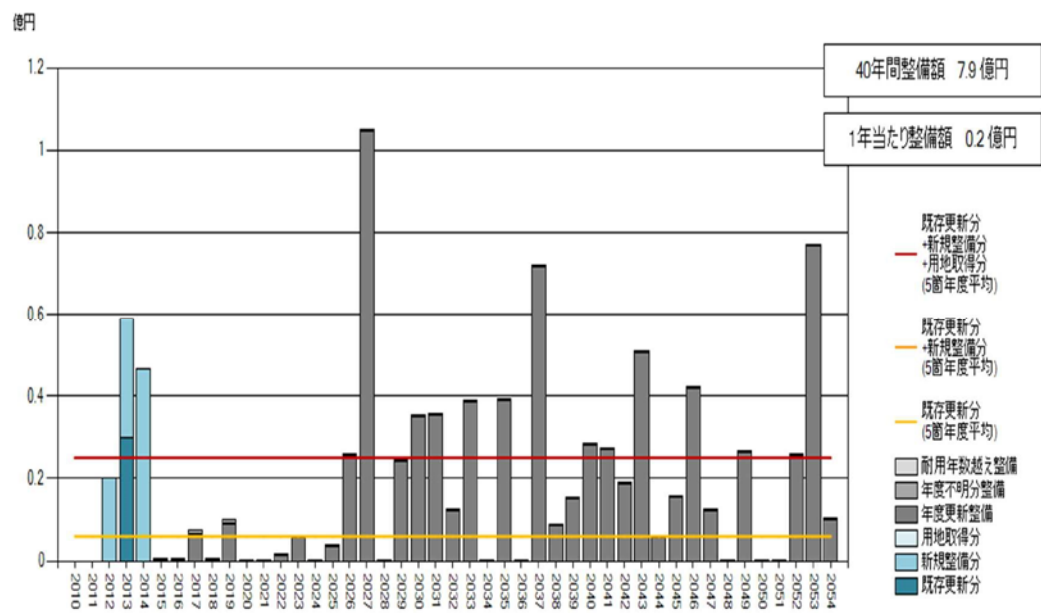
年度	PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	その他	合計
昭和 54 (1979)		36.18				36.18
昭和 55 (1980)		67.37				67.37
昭和 56 (1981)		63.92				63.92
昭和 58 (1983)	87.88	32.4				120.28
昭和 59 (1984)		13.5				13.5
昭和 60 (1985)		37.35				37.35
昭和 61 (1986)		99.2				99.2
昭和 62 (1987)		29.2				29.2
平成元 (1989)			53.08			53.08
平成 4 (1992)			52.26			52.26
平成 5 (1993)		180.6				180.6
平成 6 (1994)		23.81				23.81
平成 7 (1995)		10.55				10.55
平成 9 (1997)		18.4				18.4
平成 10 (1998)		22.96				22.96
平成 12 (2000)	152.16	16.25				168.41
平成 17 (2005)	240.9					240.9
平成 25 (2013)		32.43				32.43
平成 26 (2014)			150			150
平成 28 (2016)		12				12
年度不明	117.24		1.56		14.59	133.39
合計	619.81	1,287.26	629.74	4.5	14.59	2,555.9

※4 PC 橋：桁に PC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋。PC は鉄筋コンクリートに比べて、ひび割れが発生しにくくし、より強い荷重に対抗できるように丈夫にしたコンクリートのこと。

※5 RC 橋：桁に鉄筋コンクリートを使った橋。



【橋りょうの更新費用の試算結果】



④ 上水道

上水道施設・管路の更新費用は、今後 40 年間で約 50 億円、年平均約 1.3 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して約 1.9 倍になります。

なお、管路は整備年度が不明のため、40 年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

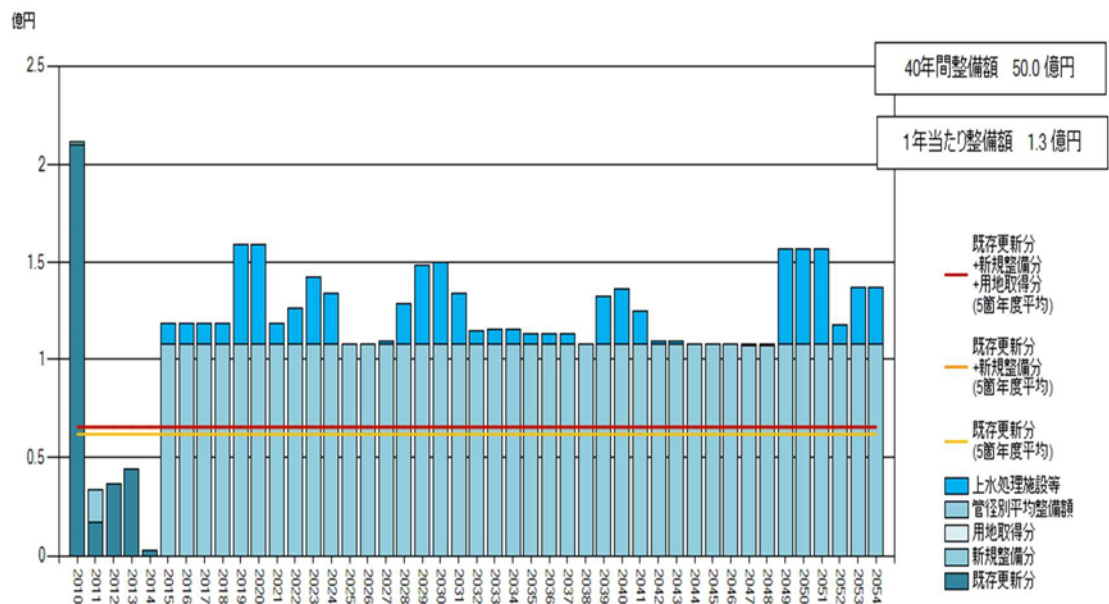
【上水道施設の概況】

施設大分類	施設数	建物総床面積（単位：㎡）
上水道施設（浄水場、水源地等）	42	1,450

【上水道管の概況（管種・管径別延長）】

管種別・管径別	延長（m）
導水管 300～500 mm未満	2,169
送水管 300 mm未満	939
配水管 75 mm以下	6,197
配水管 100 mm以下	9,557
配水管 150 mm以下	8,752
配水管 200 mm以下	2,562
配水管 250 mm以下	1,189
配水管 300 mm以下	374
配水管 400 mm以下	273
合計	32,012

【上水道の更新費用の試算結果】



⑤ 下水道

下水道施設・管路の更新費用は、今後 40 年間で約 51.2 億円、年平均約 1.3 億円となり、過去 5 年間の年平均投資的経費と比較して約 4.3 倍になります。管路の更新年数を 50 年と仮定していることから、平成 2（1990）～平成 16（2004）年度に整備した下水道管の更新費用が令和 22（2040）～令和 36（2054）年度に発生し、計画期間の後半にかけて更新費用が多く生じる結果となっています。

【下水道施設の概況】

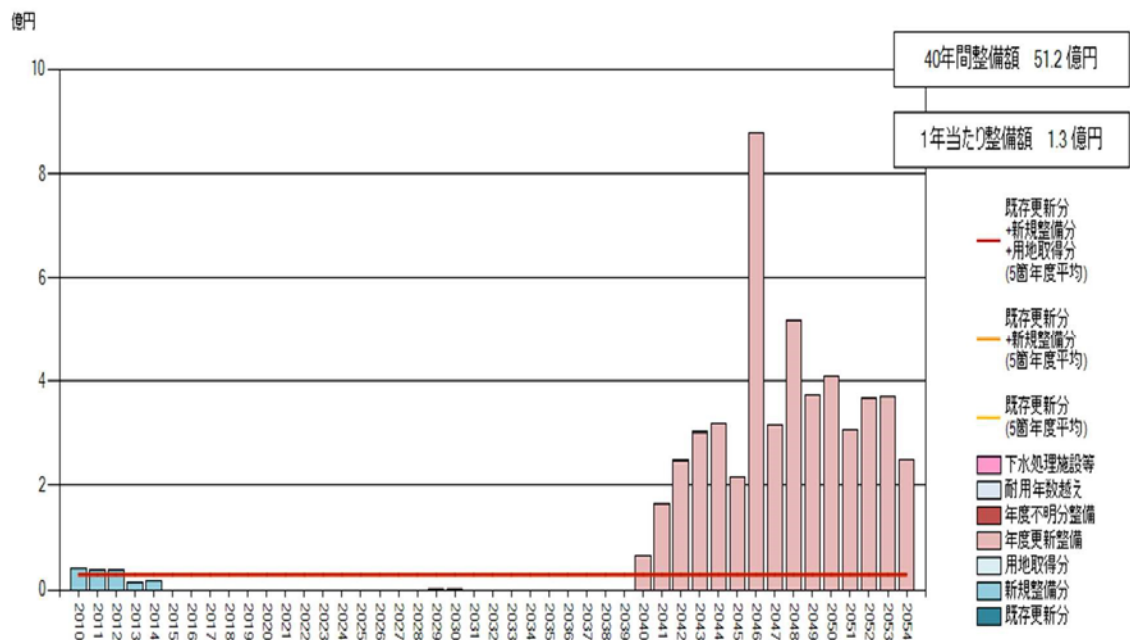
施設大分類	施設数	建物総床面積（単位：㎡）
下水道施設（マンホール施設）	6	18

【下水道管の概況（管種別・年度別延長）】

年度	コンクリート管	塩ビ管	その他	合計
平成 2（1990）		521		521
平成 3（1991）		1,343		1,343
平成 4（1992）		2,006		2,006
平成 5（1993）		2,456		2,456
平成 6（1994）	11	2,568		2,579
平成 7（1995）	36	1,705		1,741
平成 8（1996）		7,074		7,074
平成 9（1997）		2,562		2,562
平成 10（1998）	31	4,143		4,174
平成 11（1999）		3,022		3,022
平成 12（2000）		3,303		3,303
平成 13（2001）		2,485		2,485
平成 14（2002）		2,968		2,968
平成 15（2003）		2,984		2,984
平成 16（2004）		2,024		2,024
平成 17（2005）		2,551		2,551
平成 18（2006）		2,605		2,605

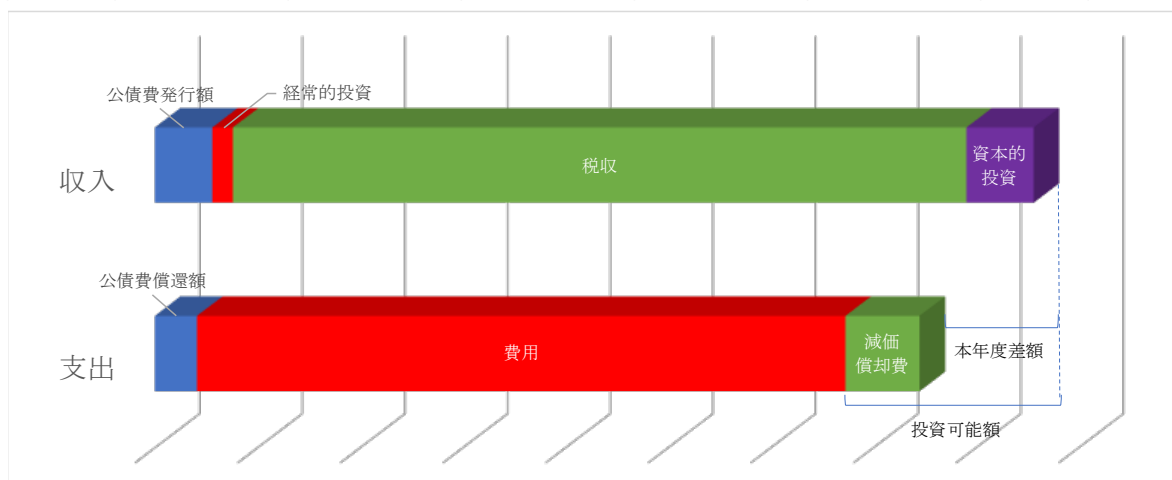
年度	コンクリート管	塩ビ管	その他	合計
平成 19 (2007)		1,900		1,900
平成 20 (2008)		974		974
平成 21 (2009)		931		931
平成 22 (2010)		268		268
平成 23 (2011)		190		190
平成 24 (2012)		24	33	57
平成 28 (2016)		69		69
平成 29 (2017)		377		377
平成 30 (2018)		123		123
令和元 (2019)		548		548
合計	78	51,724	33	51,835

【下水道の更新費用の試算結果】



(5) 投資可能額の算定

【令和元年度】



- ・投資可能額＝減価償却費充当分＋本年度差額（経常余剰）

これは 1)固定資産投資 2)金融資産投資(資金を含む) 3)公債残高の返済にあてられます。

- ・本年度差額がマイナスの場合（赤字の場合）、現金支出費用が内部留保されるべき減価償却費まで達していることになります（当年の収入で減価償却費がカバーできていないことを意味します）。

（単位：百万円）

投資可能額	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
減価償却費充当分	347	369	362	361
本年度差額余剰	1, 148	426	2, 239	555
合計	1, 495	795	2, 601	916

（単位：百万円）

投資性	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公共施設等整備費支出	621	571	1, 245	328
金融資産増加	—	△386	110	316
公債の減少高(△増加)	△109	462	△353	△75

(6) まとめ

- ① 老朽化の状況については、前回公共施設等総合管理計画の策定時からは一層進行し、有形固定資産減価償却率は 63.14%に上がっています。
- ② 人口減少率は多少緩和されたとはいえ、2040 年の人口は全国で 12%減（社人研）であり、当町では 39%減となっています。当然大幅な収入減もあり、施設の利用者も減少する可能性があるため、施設の削減を考える必要があります。
- ③ 財政状態は、今回のコロナ禍により、今後より一層厳しくなることが予想されます。
- ④ 資産更新必要額につきまして、今回改定の「公共施設等総合管理計画」では、インフラ資産を含み 40 年間で 359 億円となり、年間更新必要額は 9 億円となっています。そのためには、公共施設・インフラ施設ともにさらなる削減が必要となります。

8. 過去に行った対策の実績

本町における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、過去に実施した対策計画は次の通りです。

対策計画	策定年度
井手町人口ビジョン	令和 2 年 3 月改定
井手町地域創生計画	平成 27 年 10 月
井手町建築物耐震改修促進計画	平成 29 年 3 月
井手町都市計画マスタープラン	平成 29 年 3 月
井手町水道事業経営戦略(平成 29 年度～平成 38 年度)	平成 29 年 3 月
井手町多賀地区簡易水道事業経営戦略 (平成 29 年度～平成 38 年度)	平成 29 年 3 月
井手町公営住宅等長寿命化計画	平成 30 年 4 月改定
井手町新庁舎等建設基本構想・基本計画	令和元年 9 月追記
管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画	令和元年 12 月
井手町舗装長寿命化修繕計画	令和 3 年 2 月改定
井手町学校施設等長寿命化計画	令和 3 年 3 月
井手町橋梁長寿命化修繕計画	令和 2 年

9. 施設保有量の推移

本町における施設保有量の推移です。本町では平成 27 年度より、統一的な基準による財務書類を作成し、本町が所有する全ての資産を網羅的に把握する固定資産台帳を整備していることから、平成 27 年度以降、施設類型別の保有量の推移を算出しています。

公共施設のうち、取得価額の約 3 割を占める学校教育施設、2 割を占める公営住宅ともに、徐々に増加傾向にあります。なお、令和元年度におけるその他の増加は、玉水駅改修工事に係るものです。

インフラ施設については、平成 27 年度以降おおむね同水準での推移となっています。

【公共施設の保有量の推移（施設類型別取得価額合計）】

（単位：百万円）

施設類型	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公営住宅	2,668	2,669	2,744	2,746	2,746
学校教育系施設	3,250	3,251	3,271	3,283	3,342
子育て支援施設	670	681	681	681	683
行政系施設	1,411	1,411	1,411	1,411	1,441
保健・福祉施設	816	817	832	832	832
市民文化系施設	1,361	1,361	1,365	1,427	1,468
スポーツ・レクリエーション系施設	129	129	129	129	129
産業系施設	86	86	86	86	86
その他	286	551	551	482	1,534

【インフラ施設の保有量の推移（施設類型別取得価額合計）】

（単位：百万円）

施設類型	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
道路	3,987	4,035	4,035	4,037	4,037
橋りょう	1,131	1,131	1,131	1,131	1,153
下水道	4,381	4,449	4,458	4,491	4,498
公園	94	110	139	167	167

10. 有形固定資産減価償却率の推移

平成27年度より整備している統一的な基準による固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することが可能です。施設類型別の当指標の推移は下図のようになります。

当率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値は、高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

なお、当率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除却等が進められた場合には減少します。

【公共施設における有形固定資産減価償却率の推移】

施設類型	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公営住宅	83.86%	85.51%	84.78%	86.13%	87.39%
学校教育系施設	64.07%	66.07%	67.65%	69.38%	70.11%
子育て支援施設	64.00%	65.17%	67.45%	69.74%	71.82%
行政系施設	76.48%	78.19%	79.87%	81.55%	80.94%
保健・福祉施設	52.27%	54.27%	55.26%	57.39%	59.53%
市民文化系施設	52.73%	54.99%	57.06%	56.73%	57.43%
スポーツ・レクリエーション系施設	52.78%	57.45%	62.13%	66.81%	71.47%
産業系施設	37.19%	40.11%	43.03%	45.94%	48.86%
その他	45.79%	24.78%	28.43%	35.91%	12.41%

【インフラ施設における有形固定資産減価償却率の推移】

施設類型	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路	70.03%	71.17%	73.22%	75.23%	77.28%
橋りょう	49.02%	50.73%	52.42%	54.12%	54.75%
下水道	41.00%	42.10%	43.77%	45.21%	46.91%
公園	9.63%	14.36%	16.49%	19.04%	24.33%

Ⅱ 維持管理・更新等に係る経費

1. 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

本計画の計画期間となる令和3年度から令和32年度までの30年間における維持管理・更新等に係る経費の見込みは次のとおりです。

学校教育系施設、公営住宅については、長寿命化等の対策計画を進めることにより、当初必要と見込まれる「当初更新予想額」よりも約24億円削減の対策効果が見込まれます。また、橋梁については、「井手町 橋梁長寿命化修繕計画」を進めることにより、約12億円削減の対策効果が見込まれることから、令和3年度から令和32年度までの30年間における対策効果額は合計約13億円の削減となります。

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく中、本町は、各対策計画を進めつつ、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを把握していくことにより、本計画の進捗、対策効果等の評価を継続し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進して行きます。

施設名称	更新政策	工事時期	修繕発生 予想額①	長寿命化 費用②	改築費用③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在 維持管理費用
いづみ人権交流センター	維持・改築	2029	193,637,282	0	661,420,697	661,420,697	661,420,697	0		22,823,207
いづみ保育園	維持・改築	2025	14,764,679	0	379,629,416	379,629,416	379,629,416	0		35,103,285
その他の施設	維持・改築	2036	0	0	2,393,280	2,393,280	2,393,280	0		61,786
井手小学校	長寿命化	2025	464,333,748	845,220,115		845,220,115	1,408,700,259	563,480,144		46,329,617
井手町まちづくりセンター構板	維持・改築	2026	22,894,789	0	63,831,341	63,831,341	63,831,341	0		88,490
井手町役場	維持・改築	2017	147,572,185	0	3,195,569,887	3,195,569,887	1,722,137,495	-1,473,432,392		13,620,382
井手町立デイサービスセンター	維持・改築	2049	310,971,815	0	314,905,362	314,905,362	314,905,362	0		6,635,590
学校給食センター	維持・改築	2032	0	0	8,074,830	8,074,830	8,074,830	0		19,748,552
環境衛生センター	維持・改築	2025	12,248,922	0	94,507,158	94,507,158	94,507,158	0		241,906
給水施設	維持・改築	2053	0	0	15,178,000	15,178,000	15,178,000	0		5,724,240
京田辺消防署	維持・改築	2042	250,905,848	0	168,198,947	168,198,947	168,198,947	0		141,324
京都府営団地	維持・改築	2038	502,296,749	0	652,259,789	652,259,789	652,259,789	0		8,462,850
共同浴場 いで湯	維持・改築	2052	103,204,859	0	112,091,657	112,091,657	112,091,657	0		369,792
玉水駅	維持・改築	2022	23,703,566	0	80,547,248	80,547,248	80,547,248	0		733,103
玉川さくら公園	維持・改築	2052	3,267,827	0	2,573,513	2,573,513	2,573,513	0		809,176
玉川保育園	維持・改築	2035	96,635,070	0	407,415,390	407,415,390	407,415,390	0		52,445,982
山城多賀駅	維持・改築	2031	1,414,604	0	3,960,614	3,960,614	3,960,614	0		2,251,170
山吹ふれあいセンター	維持・改築	2020	957,537,304	0	1,509,889,000	1,509,889,000	889,045,983	-620,843,017		24,171,904
自然観察園	維持・改築	2053	0	0	117,442,597	117,442,597	117,442,597	0		5,037,835
自然休養村管理センター	維持・改築	2029	116,370,468	0	451,142,562	451,142,562	451,142,562	0		4,288,399
消火栓	維持・改築	2022	0	0	112,291,350	112,291,350	112,291,350	0		5,355,485
消防車庫	維持・改築	-	28,041,368	0	26,130,653	26,130,653	26,130,653	0		3,936,237
新産業育成施設 井手地区	維持・改築	2039	93,424,775	0	91,597,013	91,597,013	91,597,013	0		954,012
新産業育成施設 多賀地区	維持・改築	2031	10,935,450	0	14,089,445	14,089,445	14,089,445	0		0
水無公園	維持・改築	2066	0	0	16,277,760	16,277,760	16,277,760	0		0
西部公園	維持・改築	2028	1,629,481	0	6,475,408	6,475,408	6,475,408	0		2,600,100
泉ヶ丘中学校	長寿命化	2026	355,640,904	1,270,777,859		1,270,777,859	2,117,963,099	847,185,240		56,507,868
多賀小学校	長寿命化	2026	228,662,484	693,402,065		693,402,065	1,155,670,108	462,268,043		47,522,472
多賀保育園	維持・改築	2048	69,522,822	0	225,728,907	225,728,907	225,728,907	0		19,180,461

施設名称	更新政策	工事時期	修繕発生 予想額①	長寿命化 費用②	改築費用③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在 維持管理費用
町営住宅 北団地	長寿命化	2014	0	1,774,241,860		1,774,241,860	2,016,183,932	241,942,072		13,642,423
町営住宅 南団地	長寿命化	2014	57,358,283	2,171,829,974		2,171,829,974	2,467,988,607	296,158,633		5,503,753
町営住宅	長寿命化	2031	0	1,222,349		1,222,349	1,389,033	166,684		12,169,328
南溝教育集会所	維持・改築	2022	0	0	12,096,948	12,096,948	12,096,948	0		21,067
婦人研修センター	維持・改築	2025	5,380,200	0	41,511,197	41,511,197	41,511,197	0		212,880
浮棧橋	維持・改築	2053	4,141,277	0	34,549,084	34,549,084	34,549,084	0		0
保健センター	維持・改築	2042	322,045,854	0	354,562,218	354,562,218	354,562,218	0		19,786,871
防火水槽	維持・改築	-	0	0	381,409,490	381,409,490	381,409,490	0		4,461,344
北区共同作業所	維持・改築	2022	0	0	91,705,104	91,705,104	91,705,104	0		1,071,506
野外活動センター	維持・改築	2025	37,585,246	0	152,819,879	152,819,879	152,819,879	0		380,627
老人福祉センター(賀泉苑)	維持・改築	2031	80,542,945	0	167,652,018	167,652,018	167,652,018	0		3,686,583
老人福祉センター(玉泉苑)	維持・改築	2029	60,981,301	0	250,163,180	250,163,180	250,163,180	0		4,742,708
事業用資産小計			4,577,652,104	6,756,694,222	10,220,090,942	16,976,785,164	17,293,710,569	316,925,405	1.8%	450,824,315
道路	維持・改築	-	80,538,960	0	6,936,871,001	6,936,871,001	6,936,871,001	0		127,768,825
南部公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		0
万灯呂山展望台	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		1688270
北口公園	維持・改築	2022	0	0	2	2	2	0		0
東部公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		0
椿坂公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		0
段ノ下公園	維持・改築	2022	0	0	2	2	2	0		0
谷川ホタル公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		41257
大正池グリーンパーク	維持・改築	2023	0	0	1	1	1	0		748261
泉ヶ丘児童遊園	維持・改築	2047	16,441,211	0	14,493,057	14,493,057	14,493,057	0		492763
石垣公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		0
西部公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		6480
水無公園	維持・改築	2022	0	0	2	2	2	0		0
左馬ふれあい公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		0
高月公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		0
玉水公園	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		771000
公園	維持・改築	2022	0	0	28,245,702	28,245,702	28,245,702	0		502079
玉川さくら公園	維持・改築	2024	27,295,145	0	91,474,736	91,474,736	91,474,736	0		10,694,204
いづみ公園	維持・改築	2029	4,939,675	0	15,044,975	15,044,975	15,044,975	0		1,487,612
橋梁	長寿命化	-	144,745,510	1,000,000,000	0	1,000,000,000	2,261,777,895	1,261,777,895		21,627,980
用悪水路	維持・改築	2022	0	0	1	1	1	0		0
配水管	維持・改築	-	33,010,624	0	131,668,519	131,668,519	131,668,519	0		2,144,931
南玉水排水路	維持・改築	2056	2,067,987	0	3,059,685	3,059,685	3,059,685	0		446,101
中道排水路	維持・改築	2056	17,877,980	0	26,451,321	26,451,321	26,451,321	0		3,856,598
中溝排水路	維持・改築	2056	14,486,135	0	21,432,926	21,432,926	21,432,926	0		3,124,917
多賀配水池	維持・改築	2022	0	0	53,059,812	53,059,812	53,059,812	0		0
多賀第1水源地	維持・改築	2022	0	0	75,768,799	75,768,799	75,768,799	0		0
多賀浄水場	維持・改築	2022	672,020	0	288,862,244	288,862,244	288,862,244	0		89,704
石垣排水路	維持・改築	2056	4,198,116	0	6,211,312	6,211,312	6,211,312	0		905,608
水道施設	維持・改築	2058	12,250,433	0	16,301,883	16,301,883	16,301,883	0		397,762
合敷ポンプ場	長寿命化	2022	0	250,000,000	482,000,000	732,000,000	529,377,562	-202,622,438		24,714,215
宮ノ本排水路	維持・改築	2056	1,800,541	0	2,663,986	2,663,986	2,663,986	0		388,409
下水道施設	維持・改築	2058	12,696,912	0	16,896,020	16,896,020	16,896,020	0		412,258
塩化ビニル管	維持・改築	-	2,167,992,425	0	4,468,728,933	4,468,728,933	4,468,728,933	0		74,554,869
井手町公共下水道	維持・改築	-	22,528,900	0	30,437,320	30,437,320	30,437,320	0		530,912
山城多賀駅	維持・改築	2033	23,223,132	0	266,877,201	266,877,201	266,877,201	0		13,482,437
玉水駅	維持・改築	2079	306,830,369	0	1,071,713,602	1,071,713,602	1,071,713,602	0		4,682,999
その他の施設	維持・改築	2028	21,776	0	617,760	617,760	617,760	0		61,776
多賀地区防災広場	維持・改築	2049	1,257,324	0	8,917,391	8,917,391	8,917,391	0		0
扇畑防火水槽	維持・改築	2049	1,814,076	0	13,876,824	13,876,824	13,876,824	0		0
水無区防災広場	維持・改築	2049	1,063,016	0	7,539,291	7,539,291	7,539,291	0		0
府立特別支援学校	維持・改築	2057	5,075,582	0	47,199,494	47,199,494	47,199,494	0		389,696
玉水駅東交通広場	維持・改築	2031	3,808,686	0	54,243,960	54,243,960	54,243,960	0		427,824
インフラ資産小計			2,906,636,533	1,250,000,000	14,180,657,774	15,430,657,774	16,489,813,231	1,059,155,457	6.4%	296,439,747
2021～2050年更新経費合計			7,484,288,637	8,006,694,222	24,400,748,716	32,407,442,938	33,783,523,800	1,376,080,862	4.1%	747,264,062

Ⅲ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

井手町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

1. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、全庁的な取組体制を構築し、公共施設等の現状と課題を統一的に把握します。

2. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化、人口減少が進む中、町税をはじめとする自主財源の伸びは期待できない状況です。また、高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替えなどに係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後 40 年間で要する更新費用を試算すると、総額約 359 億円、年平均約 9 億円となっています。

厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備などの業務を行います。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。また、耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものは、そのデータを利用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理および修繕については、故障等の都度対応するのではなく、安全性と経済性を考慮の上で早期段階に予防的な修繕等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。また、計画的に行うことによって、費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指します。

更新については、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設の適正配置や運営の効率化の観点から検討し、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、年齢・性別・

国籍・障がいの有無など多様な状態の人々が、公共施設を快適に利用していただくことを基本的な考えとし、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化、環境負荷の軽減等に取り組む、誰もが使いやすく、分かりやすい施設となるよう計画的に実施します。

インフラ施設については、その種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険度が高いと判断された施設または老朽化等により供用廃止された施設で、今後も利用見込みのない施設については、原則として統廃合及び取り壊しの対象とします。

危険度の高い施設であっても、今後も必要な施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとします。その際は、利用率等を踏まえ、周辺施設を集約する等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

本町では、日常的に不特定多数の利用者がある公共施設について、既に平成 19(2007)年度までに耐震化率 100%を達成しています。

(5) 長寿命化の実施方針

「点検・診断等の実施方針」に記載のとおり、予防保全型維持管理の実施を徹底することにより、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の抑制と平準化を目指します。

既に策定済みの個別の長寿命化計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の新設は、極力抑制することを基本とします。ただし、政策的に新設が必要な場合は、長期的な総量規制を踏まえて、費用対効果を検証して行うこととします。また、その際は、多機能化及び複合化の視点、さらにスケルトン・インフィル^{※6}方式、ユニバーサルデザイン^{※7}及び防災機能に留意するとともに、環境負荷低減の取組として再生可能エネルギー^{※8}の導入を検討します。

(7) 統合や廃止の推進方針

住民のニーズや社会情勢の変化、今までの利用状況に鑑みて、必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えた上で、用途廃止・撤去の検討を行います。その際には、類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、周辺類似施設の集約化による機能統合も視野に入れます。

用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。廃止する施設については、速やかに取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。また、有償で売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

関係部署が連携した推進体制づくりを行います。また、全職員が本計画の内容を理解し、意識を持って取り組むため、研修等を通じて啓発に努めていきます。

(9) フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

※6 スケルトン・インフィル

建物を構造体と内装・設備に分けて設計する考え方のこと。「スケルトン」は、建物の構造体や共用設備、「インフィル」は個人専用の間取りや設備のこと。

※7 ユニバーサルデザイン

高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、全ての人が快適に利用できるように構造物、生活空間などをデザインすること。

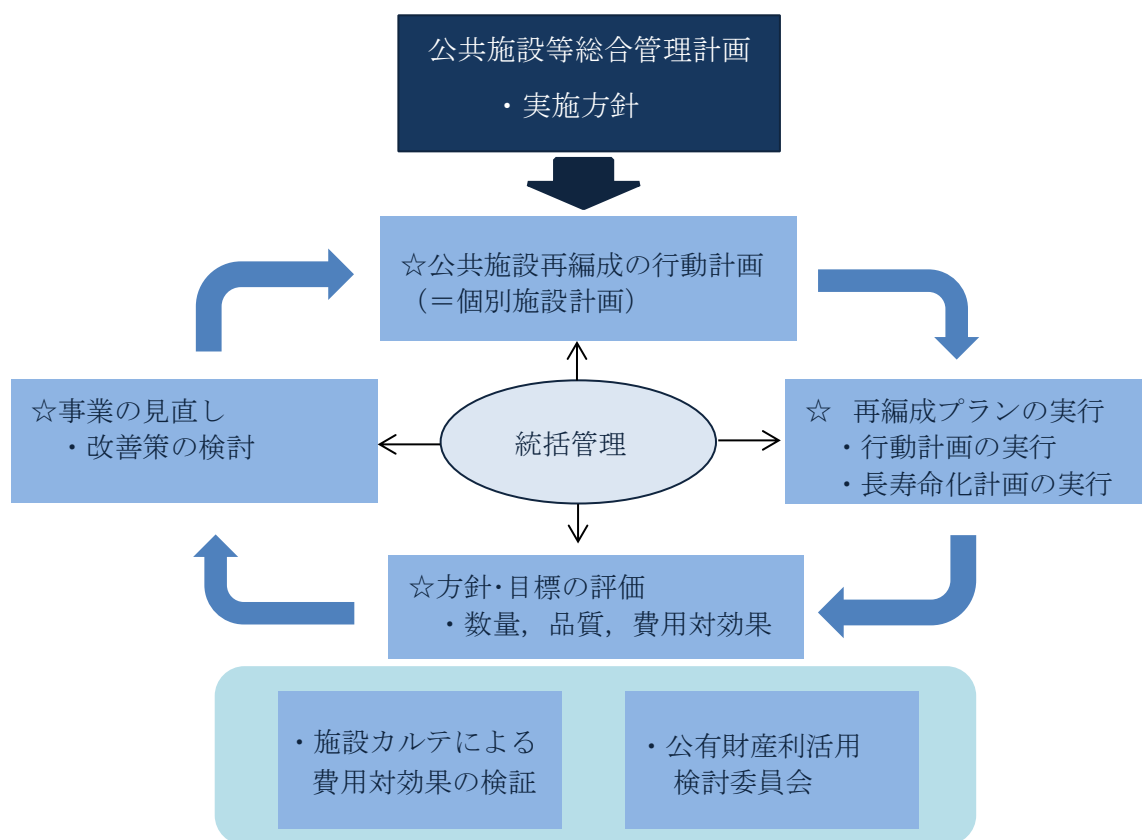
※8 再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

4. 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクル※9の推進等に係る方針

公共施設等マネジメントを着実に進めていくためには、PDCAサイクル（計画→実行→点検→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

まず本計画に基づき、次のステップとして具体的な公共施設等再編成の行動計画となる個別施設計画を策定します。次にこれらの行動計画等を再編成プランとして実行し、その状況を評価し、次の展開へ向けて的確な見直しを行います。このような流れで公共施設等マネジメントの確実な推進を図ります。



※9 PDCAサイクル

マネジメント手法の一種で、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「点検（Check）」、「改善（Action）」のプロセスを準に実施することで業務を継続的に改善すること。

IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 公営住宅、保健・福祉施設

優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、多様なニーズや少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。

(2) 学校教育系施設、子育て支援施設

子どもたちが安心して安全に過ごせることを第一に、将来を見据えた環境整備を計画的に推進します。学校については、既に耐震化を完了しています。保育園・児童館については、保育に関する要望は多様化しており、規模の適正化と充実を図ります。

(3) 市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション施設

体育館、集会所等は、比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点に加え、災害時の避難拠点としての役割も踏まえ、更新の方向性を検討します。

(4) 産業系施設

新産業の育成及び既存産業の活性化を図るために重要な施設であり、老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、管理コスト縮減・長寿命化を考慮します。

(5) 行政系施設、その他

役場本庁舎をはじめ、各施設の優先度に応じて、必要な改修・更新を行うとともに、機能の集約化、複合施設化を検討します。

2. インフラ施設

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路・橋りょうは、地元住民の安全で快適な生活環境に結びついたものであり、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠であるため、町道網の拡幅等整備と補修保全を計画的・効率的に実施します。

上水道・下水道は、定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図ります。老朽化した管路については、地震に強い配管への布設替えを推進します。

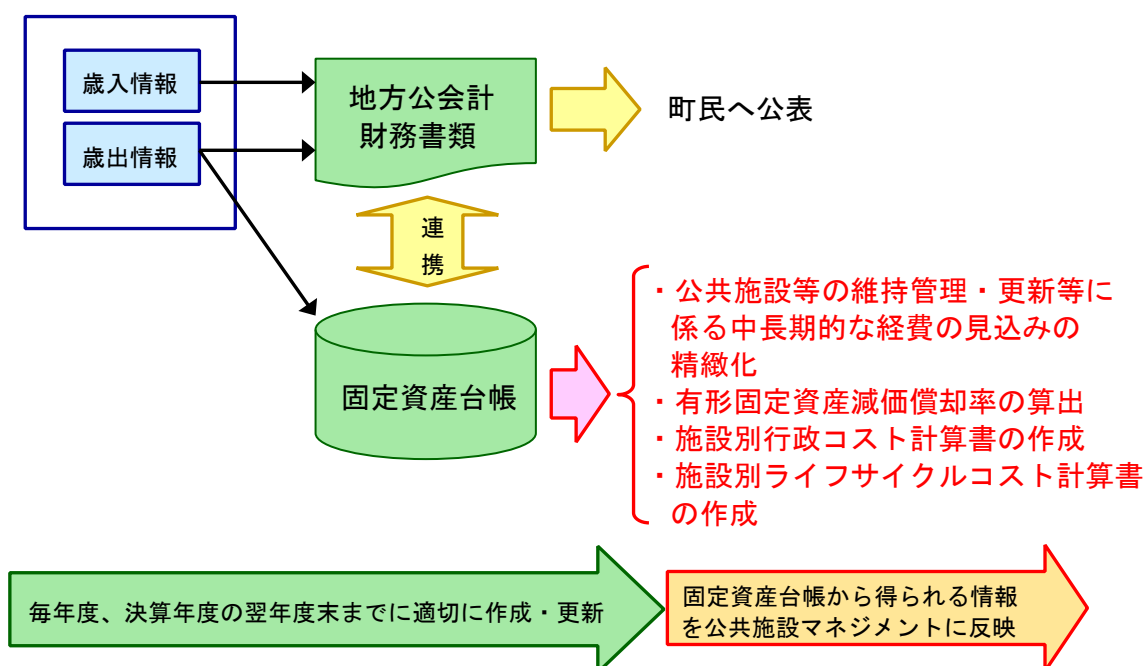
V 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本町では、これまで地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和 27 年法律第 180 号）28 条に基づく道路台帳等の各種台帳を整備してきておりますが、これらの台帳は、主に数量面（面積や個数）を中心とした財産の運用管理、現状把握を目的としておりました。

これに対し、平成 27 年 1 月 23 日総財務第 14 号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方自治体が所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳の整備が前提とされたことから、本町でも平成 27 年度より固定資産台帳の整備に取り組んでいます。

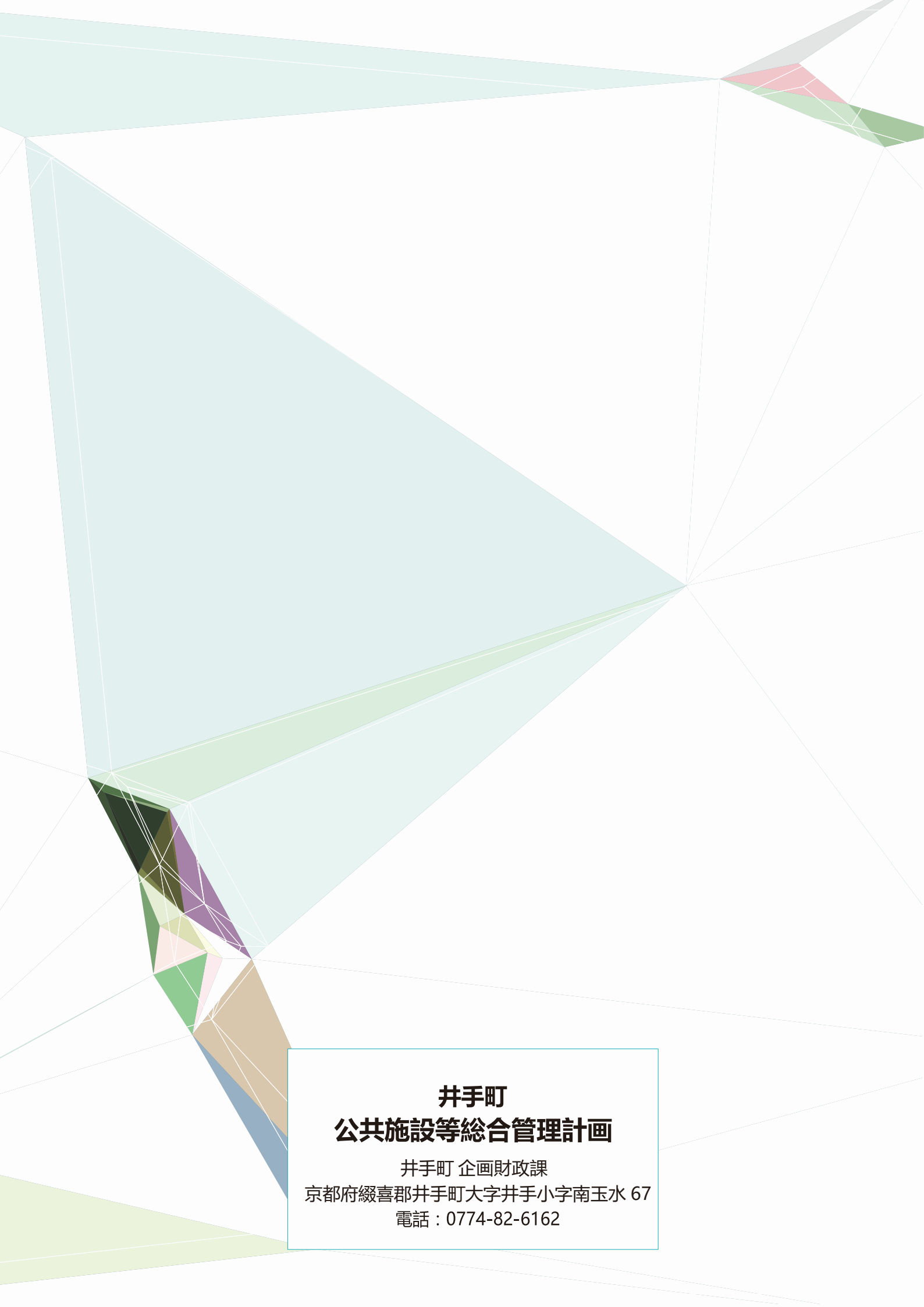
地方公会計の情報、特に会計情報と連動し、資産ごとの金額情報を有する固定資産台帳から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業用・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、本計画に基づく具体的な取組等の検討においても、固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳、及び財務書類を適切に作成・更新を進めて行きます。

【本町における地方公会計（固定資産台帳）の活用への取組み】



VI 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

本町では、保有する財産のうち、用途廃止された資産や売却可能資産等の未利用資産については、P P P（民間との協働による公共サービスの提供手法）や、その代表的手法であるP F I（民間資金等を活用した社会資本整備）の活用により、効率的な運用や売却等を行い、資産利用の最適化、及び将来の維持管理等に係る負担の軽減を図ります。



井手町 公共施設等総合管理計画

井手町 企画財政課
京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水 67
電話：0774-82-6162